

# 2015年度決算は約8億の黒字 黒字の一部で子育て支援策を!

# 新 上 里

No.215

2016年  
9月  
議会だより

発行  
日本共産党  
上里町議員  
生活相談は下記へ  
くつざわ幸子  
34-0644

9月定例議会は3日から21日まで開催されました。町長提案議案は、条例の一部改正3件、道路線の廃止・認定、平成28年度補正予算4件、平成27年度歳入歳出決算認定7件、追加で固定資産税評価審査委員の選任と教育委員会教育長の任命の同意がありました。また、一般質問は8人の議員が行いました。



## 2015年度(平成27) 一般会計決算に反対しました

●同和对策事業であった「住宅資金貸付金事業」は滞納額が約7308万円に微増し、滞納者28人の返済の見通しも立っていません。  
●町の正規職員は174名、保育士や介護職を含む臨時職員は98名です。災害の発生が増大している中、住民を守る要となる職員の適正配置と処遇改善が求められます。  
●民間保育所建設の取り組みでは、予定地域の住民に心配を掛け、建設のめどが立たなくなったことは、次年度の待機児問題にもつながる重大な問題です。

歳入	106億5888万7千円
歳出	98億2635万9千円
差引額	8億3235万9千円

2015年度(H27)一般会計は上記のとおり、歳入合計は106億5,889万円、歳出合計は98億2,635万円であり、歳入歳出差引額は、8億3,236万円の黒字会計でした。

歳入の町税では、個人町民税は微増でしたが、法人税は減収となりました。固定資産税、軽自動車税、町たばこ税4税の収入合計は38億1,919万円で歳入全体の35・85%を占めています。

町税の不能欠損額は前年度の約2倍の1億493万円でした。

これは、税務課に財産調査等生活実態の把握を専門に担当する職員を1名配置して調査を進めてきた結果ですが、多額の不能欠損額の陰にはそれだけ納められない生活状況の町民がいるということです。

不能欠損処理(納められない状況が確定したもの)が増えたため、収入未済額(滞納)は約2億428万円に半減しました。



●奨学資金貸付事業の利用者が22名に半減しています。町民生活が厳しい時だからこそ、無利子の貸し付けが必要です。国の制度が整うまで以前のように所得制限を外し安心して利用できるようにすべきです。  
●ごみ焼却処理のための町の組合清掃施設負担金1億8699万円は、徹底分別でクリーンな事業に変えるべきです。



●町民一人当たりの平均所得は、前年度より減少して267万7400円でした。住民税を払った人の48%は所得100万円以下、300万円以上はわずか11%であり、町民の厳しい生活実態が明らかです。  
●出生率が1・05%と全国・全国平均を下回っていることも、生活の厳しさにつながっているのではないかと考えます

●国主体の事業である、社会保障・税番号(マイナンバー)制度導入のための支出は、個人情報漏えいなど、国民の不安も大きく、拙速な導入であり問題です。  
●地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業のプレミアム商品券は、一番支援が必要な低所得者には購入がむずかしく、商品券の8割は大型店舗で使われるなど、中小業者にも低所得者の支援にもつながらないものでした。  
●臨時福祉給付金と子育て世代特別交付金は、消費税増税を緩和するための措置ですが、消費税の逆進性は一過性の給付では帳消しにはならず、「社会保障のため」という増税の目的に反し、社会保障の負担増とサービスマン減が進みました。

### 重すぎる負担

### 問題を指摘し反対

### 国民健康保険

★国民健康保険税は均等割り・平等割りの応益割りが高く、高い保険税になっています。加入者一世帯当たりの平均所得は150万8千円と低く、加入世帯全体の44%が法定軽減世帯で、うち7割軽減世帯が46%を占めています。

### 介護保険

★介護保険は、軽度者の特養ホーム入所に制限が加わり、一定の所得者の利用料が2割に上がりました。要支援者の訪問、通所サービスも介護保険から介護予防・日常生活支援総合事業へ移行されるなど、負担は重く、サービスは減らされています。

### 後期医療保険

★後期高齢者医療保険の加入者は69%が保険料軽減対象者です。三會計とも所得に対し負担が重いため、下記の様に収入未済(滞納)や不能欠損が増大しています。

	国保	介護	後期医療
収入未済額	1億3783万9千円	1107万9千円	42万5千円
不能欠損	1億2669万4千円	397万1千円	15万6千円

# カバープランツを活用した農業用排水路の雑草対策を！

## 再質問で「やる方向で速やかに検討」と答弁

### くつざわ幸子の一般質問

9月議会では、過去の質問に対し町長が「検討したい」と答弁されたことについて、確認する質問を行いました。しかし、児童館については放課後児童クラブ生の利用に偏っていることを述べただけで具体的な検討内容はありませんでした。また、学校給食の一部補助や寡婦控除のみなし適用などの答弁は後退してしまいました。「検討する」と先送りが繰り返され、黒字の一部で実現できることが進まない現状があります。



### 町の景観と

#### 環境改善について

「くつざわ」①カバープランツを活用した農業用排水路の雑草対策と法面の浸食防止での検討状況と、通学路の雑草も景観の悪化に加え通行の障害になり危険です。ヒメイワダレ草や芝桜などを植栽し安全で美しい通学路にすること。

「町長」カバープランツは、やる方向で速やかに検討していきたい。通学路のカバープランツも、将来的には経費の削減につながることも考えられるので総合して検討してみたい。

「くつざわ」地球温暖化が進む中、歩いて生活（通学）する子ども達の健康を考え、通学路にポケットパークを設置し木陰づくりを。賀美小学校へ続く県道の歩道整

備の早期完成に向け県と協力を。

「町長」ポケットパークが出来る場所はあるが管理の難しさがある。県道勅使河原庄線は地権者の土地境界が決まらず用地買収に至っていない。境界が確定した場合は協力していきたい。

「くつざわ」農地への不法投棄や個人の敷地内に山積するごみ問題が何年も改善されません。「空き家条例」の様に効力のある条例を作ること。

「町長」農地に残土や建設廃材等の堆積は2件、個人の敷地内に山積するごみ問題は4件把握し、文書や対面で指導をしてきました。条例は先進事例を参考に

### 貧困対策と子育て支援策について

### 取り組みたい。

「くつざわ」子どもの貧困問題が深刻です。保育料に寡婦控除のみなし適用を行い、婚姻歴の有無で差別しないように。

「町長」保育料は本年度から国の制度により負担軽減が行われています。婚姻歴で差がつくのは解決しなくてはと思う。

「くつざわ」就学援助制度の説明資料は、必要保護の基準が解り易ものに改善しましたか。また、認められているクラブ活動費、生徒会費、PTA会費を給付対象に出来ないか。制度については、年度途中でも「学校だより」等を通し繰り返し周知すること。

「教育長」校長会を通じてこまめに周知を図っていきたい。説明資料は所得等の記載も早急に検討し改善したい。クラブ活動費等の給付は難しい。新入学用品は、

現在6月支給だが支給要件である入学の事実を確認し最短で支給可能な時期を検討したい。

「くつざわ」学校給食費に

についての全日本教員組合調査では1032自治体中、全額補助の自治体数は45、半額以上の補助64、一部補助は199の自治体が実施。町長は「たとえ半額でも何とかできないか検討してみたい」と答弁していただきました。一部補助の考えは。

「町長」学校給食法に規定されている、食材費は保護者負担の考えに変更はない。提案の1人2千円を補助すると、年5530万円が必要であり、本庄市との広域連携からも難しい。

「くつざわ」児童館利用がクラブ生中心のため、町長は「今後の児童館のあり方も検討したい」と答弁していただきました。検討内容は。

「町長」児童館の年間利用者数は約6万人で推移し、放課後児童クラブ生の利用が7割です。

皆さんが興味を頂ける事業をたくさん取り入れていきたい。



「くつざわ」予算計上された、民間保育所整備事業費の見通しと方向性について。

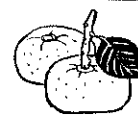
「町長」民間保育所建設は現在契約には至っていません

ん。状況が変わる中、既存の民間各保育園の新築、改築計画と公立保育園の建設計画の整備を図っていきたい。

※その他に、県内では少ない民設民営学童に対し、施設運営費の負担が保護者に及ばない補助を求めました。

### 日本共産党が一貫して求めた

### 同和事業終結の正当性を司法が認める判決！



上里町と児玉郡市1市3町は2012年に同和事業を全廃しました。その後、自治体が同和行政を終結したことに對し、部落解放同盟（解同）がその「無効」と慰謝料を求めて上里町、本庄市、深谷市を提訴し、争ってきた裁判の判決が、9月28日にあり「解同」の全面敗訴となりました。

「解同」は控訴しましたが、同和事業終結を判断した自治体の正当性を裁判所が認めたことは大きく、臨時国会で継続審議中の、「部落差別」永久法案の問題の重大さが改めて明らかになりました。